

中学校における 適切な部活動を目指して

中学校における部活動は、学校において計画する教育活動であり、スポーツ・文化・科学・芸術に興味と関心をもつ同好の生徒が、教師（顧問）の指導のもとに、主に放課後などにおいて自発的・自主的に参加するものです。

部活動は、生徒の人的な成長や充実した学校生活、体力の向上や健康の増進、知力の向上や芸術性の醸成など、生徒の健全育成に大きく貢献しています。

しかし、少子化に伴う生徒数や教員数の減少、教師の多忙化、生徒や保護者の価値観の多様化など、学校や生徒を取り巻く環境が大きく変化しており、部活動を実施する上で様々な課題が生じています。

そこで、群馬県教育委員会では、部活動の実施状況を把握するため、「部活動状況調査」（平成19年2月実施）を実施するとともに、教師や保護者等を委員とする「部活動協議会」を設置し、生徒の健全育成を目指した具体的な活動の在り方、指導に当たる教師の関わり方、学校が保護者や地域等と共通の理解を深めるための方策、学校や教育委員会の関わり方等、適切な部活動についての提言をいただきました。

このリーフレットは「部活動協議会」の提言と「部活動状況調査」の結果概要をまとめたものです。生徒の健全育成を目指した適切な部活動の実施のためにご活用ください。

平成20年2月

群馬県教育委員会



中学校における適切な部活動を目指して

(部活動協議会の「提言」からの抜粋)



すぐに取り組めるものとして、どのようなものがあるのでしょうか。

●「申合せ事項」に基づいた部活動の実施

群馬県では、「中学校における部活動等について(申合せ事項)」(資料1)に基づいた部活動運営が行われてきています。この「申合せ事項」に基づいた部活動運営を継続していくことが、生徒の心身の健康や安全の確保につながるとともに、教員の精神的・肉体的な負担を減らし、生徒への指導の充実に結びつくと考えられます。各学校では、「申合せ事項」に基づいた適切な部活動の実施に努めることが重要です。

また、県中学校長会や県中学校体育連盟では、「申合せ事項」に基づいた部活動運営について、会議等の場で定期的に確認し、適切な部活動運営が継続されるように取り組まれることが大切です。さらに、生徒の発達・発育の状況や社会生活の変化等に応じた見直しや、時期や季節に応じたきめ細かな対応について協議することも大切です。

●部活動運営方針等の説明・共通理解の促進

各学校は、「申合せ事項」に基づいた部活動運営方針を、年度当初の職員会議等で確認するとともに、PTA総会や学校通信等を利用して保護者に説明し、共通理解を図ることが重要です。さらに、地区別懇談会や学校公開等の機会を利用し、この方針を地域にも発信することも大切なことです。顧問は、学校の部活動運営方針を受け、各部の指導方針について保護者会等の場で説明をして、部活動の適切な実施について理解を得るとともに、練習計画や試合日程等を事前に示し、保護者の理解と協力を得られるよう工夫することが必要です。

なお、部の設置については、生徒のニーズ、施設や教員配置などの諸条件を考慮し、学校としての方針を職員が共有するとともに、この方針を生徒や保護者に明確に示すことが重要です。

●参加する大会等の精選

中学校体育連盟主催大会、各種コンクール大会や発表会のほか、市町村主催、関係団体主催など、多くの大会が開催されていますが、学校長や顧問は、生徒の技能の向上だけでなく、心身の健康についても配慮し、参加する大会等を精選することが必要です。

●外部指導者の活用

専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教員の負担を軽減するため、外部指導者を活用することが有効です。この場合、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問が部活動運営の主体となり、技術面の指導を外部指導者に委ねるなど、顧問と外部指導者の役割分担を明確にしておくことが必要です。また、外部指導者に対しては、指導を依頼する際に、学校長が「申合せ事項」の周知を図るとともに、学校の部活動運営方針や各部の指導方針に基づいた指導を行うようにすることが必要です。

●指導者の資質向上

すべての教員が、顧問となる部の種目等に関し、専門的指導力を有しているわけではありません。また、生徒の健全育成を考えた場合、協調性や責任感、規範意識など、技術や技能の向上以外の観点についても、指導者は適切な指導を行う必要があります。指導に当たっては、生徒との信頼関係の下に、お互いを尊重し合いながら活動を進めることが大切であり、身体に苦痛を与えたり高圧的な態度をとったりするような指導は決してあってはならないことです。

教育委員会や中学校体育連盟、部の種目等の関係団体においては、指導者研修会を開催したり、教員が指導資料を共有できるようにしたりすることにより、指導者の資質向上を図ることが必要です。また、各部において近隣の中学校等と合同練習会を実施する中で、指導者同士が交流し、専門的指導力の向上を図ることも有効です。

なお、専門的指導力を有している外部指導者についても、研修会を通じて、適切な指導の在り方について意識を高める必要があります。



今後検討を進め、取り組んでいかなければならないものとして、どのようなものがあるのでしょうか。

●外部指導者の確保

中学校単位又は市町村単位で専門的指導力を有する人材を発掘し、人材バンクを整備することにより、学校で外部指導者を活用しやすくすることが必要です。そのためには、各中学校に組織されている学校支援センターと連携を図って適切な人材の確保に努めたり、行政が中心となって人材の発掘・登録を行い、各学校からの要請に基づいて人材を派遣又は紹介するようなシステム作りを進めたりする必要があります。

●部活動検討委員会の設置

適切に部活動を実施するためには、各学校の部活動に対しての取組や各部の活動を評価し、改善していくことが必要です。このため、学校職員、保護者、地域スポーツ関係者、地域文化関係者、地域医療関係者等で組織する部活動検討委員会（仮称、以下「委員会」という）を設置し、練習内容や練習時間、学校と保護者の連携、学校と地域の連携などについて、顧問、生徒、保護者等の意見を聞きながら必要に応じて改善策等を提案してもらうことも有効な手段です。委員会で、朝練習の際の登校、部活動終了後の下校等、生徒の移動時の安全対策や、練習試合等に伴う生徒の輸送時の保険の加入について検討してもらうことができれば、生徒の健全育成に向けた学校、地域、保護者の理解と協力を深めることができます。なお、委員会の設置に当たっては、学校評議員会などを活用し、できる限り関係者の負担の軽減を図るよう工夫する必要があります。

●合同部活動の推進

生徒数の減少に伴い、単独校では生徒のニーズに応じた部を設置できない状況が生じてきており、合同部活動の実施や合同チームによる大会参加の在り方について検討する必要があります。検討に当たっては、生徒の移動時の安全確保や練習時間、練習場所の確保、指導体制等を十分考慮するとともに、大会主催団体に対しては実情に応じた大会参加規程の整備等の取組を促すことも必要です。

●生涯スポーツ・生涯学習としての位置付け

生徒の健全育成を目指すという部活動の基本的意義を踏まえ、中学生期の部活動だけに視点を当てるのではなく、生涯を見据えた体系的な指導を心がけることが必要です。中学校における部活動について、生涯にわたってスポーツや文化の楽しさと喜びを味わう契機となるよう、その在り方を検討する必要があります。



今後の部活動の振興に向けて、どのようなことを考えていかなければならないのでしょうか。

生徒の健全育成を目指した部活動であるためには、医師や看護師等の医療スタッフの協力を得て、運動による生徒の心身への影響や効果的な練習方法などに関する科学的な裏付けを基に、中学生期に求める競技力や技能、適切な練習日数や練習時間等を明らかにしていく必要があります。その際、健康の保持増進や友達との交流を目指した、体力づくりや仲間づくりとしての部活動という観点を考慮することも大切です。

また、生徒にとって充実した活動であるとともに、顧問の意欲を高めるような部活動とするため、国の動向も見据えつつ、教員の勤務の取扱いの明確化や処遇改善など、部活動の充実と適切な実施に向けた方策について検討していく必要があります。

各中学校長 様

群馬県中学校長会会長 星野保貞
群馬県中学校体育連盟会長 瀬下肇

中学校における部活動等について（申合せ事項）

部活動においては、生徒の心身を鍛え、社会性を養うなど、教育的意義の高い活動が展開されています。このたび、平成14年度から実施される学校週5日制の趣旨を踏まえ、群馬県中学校長会及び群馬県中学校体育連盟は、これらの活動が一層適切にできるよう下記事項「1～4」に配慮し、今後、「5」のとおり実施したいと考えますので、よろしく願いいたします。

記

1. 部活動の趣旨

部活動は、教育課程外の教育活動として、共通のスポーツに興味・関心をもつ生徒同士がより高い水準のスポーツや文化等を追求する過程で、次のような資質・能力の育成を図ることを目指している。

- 個性の伸長
- 望ましい人間関係の育成
- 自主的・自発的な態度の育成
- 体力の向上と健康の増進
- 生涯体育、スポーツ、文化等における生涯学習の基礎の育成

2. 部活動等の現状

多くの学校においては、希望入部制をとっているが、ほとんどの生徒が部活動に入っている。特に、小規模校においては、全員が入部しなければ部活動が成り立たないという現状もある。

3. 望ましい部活動の在り方

顧問教師の指導の下で、自治的な活動として展開されるので、次の点に配慮する必要がある。

- 生徒の能力・適性や発達段階等を踏まえた活動であること。
- 原則として学校の施設・設備を利用して行うこと。
- 各教科等の学習の単なる補充を目指すものでないこと。
- 望ましい集団活動を助成するものであること。
- 通常の日における練習は、2時間程度とすること。
- 休日に練習を行う場合、半日程度とすること。

4. 部活動等の課題

- (1) 部活動等のために家庭生活に支障をきたしたり、地域行事への参加がないなどの声がある。学校週5日制の趣旨を踏まえ、生徒が充実した家庭生活が送れるように、また、地域行事への参加ができるよう配慮する必要がある。
- (2) 勝利のみを主目的にし、練習時間の増大や過度な練習など行き過ぎた部活動の指導には、次のような課題があると指摘されている。
 - 学年経営・学級経営・学習指導等の円滑な実施に支障をきたすことがあること。
 - 生徒の心身の疲労に伴って学校生活・学習への支障をきたすことがあること。
 - 運動能力等に優れた生徒が住民票を移動し、運動部活動が強い学校へ転校する場合が見られる。しかし、この場合、生活根拠を新たに移動した住所に置くことなく、元の居住地から通学している実態があること。
- (3) 部活動の多くがスポーツ系であるので、生徒の多様な個性を伸ばすよう、文化部の活動等を充実する必要がある。

5. 部活動における加入及び練習等の在り方

- (1) 加入について
生徒一人一人の考え方を大切に、自主的な参加とすることが望ましい。また、転部や退部ができるよう配慮する。
- (2) 練習等について
 - ①通常の日々の活動時間は原則として2時間程度とする。
なお、交通安全や生徒指導上の諸問題等を配慮して、日没時刻を踏まえて下校時刻を設定する。
 - ②朝練習は、生徒の健康や学習・家庭生活等を考慮して、希望者とすることが望ましい。
 - ③平日のうち、一週間に1日は練習等をしない日を設定することが望ましい。
 - ④休日に練習を行う場合は、午前または午後のいずれかに設定し、終日にならないようにする。
 - ⑤学校週5日制の意義を踏まえて、土・日曜日1日は原則として休みとする。
- (3) 長期休業中の活動について
通常の場合、長期休業中の意義及び生徒の学校外活動や、家庭生活等を考慮して、土・日曜日は休みとする。また、同時に連続して休める日も設定する。

6. 部活動における安全確認事項

- (1) 生徒の安全に対する意識を高めるとともに施設・設備の安全確認にも心掛け、交通事故の防止や活動中の事故防止に努める。
- (2) 大会・試合等について、できる限り公共交通機関の利用を前提に活動する。
- (3) 生徒の健康管理に配慮し、生徒一人一人の能力や適性に応じた活動、合理的科学的トレーニングを推進する。
- (4) 過密的なスケジュールでの練習や大会参加等にならないように、安全に配慮したゆとりのある計画で実施する。